

---

◇長谷川 幸子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、14番、長谷川幸子君の一般質問を許可いたします。長谷川幸子君、登壇願います。

（14番 長谷川幸子君 登壇）

○14番（長谷川幸子君） おはようございます。

通告に従い一般質問いたします。

はじめに、熱中症対策の推進についてを質問いたします。

気候変動により、国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、過去5年平均で年間1,000人を超えています。今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、熱中症による被害がさらに拡大する恐れがあります。こうした状況を踏まえ、熱中症発生の予防を強化する取組が必要と考えます。

そこで、以下5点について質問いたします。

熱中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。熱中症は命に関わることから、熱中症対応マニュアルなどの作成や暑さ指数（WBGT）、Wet Bulb Globe Temperature、これは湿球黒球温度というものですが、こちらの認知度向上や行動変容につながる情報発信も必要かと考えますが、見解をお聞かせください。

2、熱中症を予防するためには、脱水と体温の上昇を抑えることが基本とされています。熱中症死亡者の多くを占めている熱中症弱者と呼ばれる高齢者に熱中症予防の行動を意識していただくことも重要です。高齢者は暑さや喉の渇きに対して敏感ではなくなっていることもあります。消防庁の調査によると、熱中症による緊急搬送者の約5割が高齢者となっています。

そこで、効果的な熱中症予防を進めるために介護や福祉関係の団体が連携していくことが必要ではないでしょうか。どのような取組を進めているのかお聞かせください。

3、いざ高温になったとき、エアコンが動かないとかエアコンのフィルターが汚れていて部屋が冷えないなど、エアコンのトラブルが命に関わる危険性もあります。熱中症による救急搬送者における発生場所の7割が屋内となっています。熱中症予防のためには、クーリングシェルターの整備に併せて外出が難しい高齢者世帯のエアコンの点検や整備の推進が必要と思います。積極的な勧奨も必要かと思いますが、見解をお聞かせください。

4、電気料金が高騰する中で、エアコンの利用を控えたりする方も少なくないと思います。特に高齢者は節約意識が高い方も多いと思います。そこで、熱中症特別警戒情報が発令されたとき

に、ためらうことなくエアコンのスイッチを活用できる環境の整備も必要かと思えます。電気代の高騰への対応も含めて低所得者に対して適切な支援が必要かと思えますが、見解をお聞かせください。

5、学校における子供の熱中症を防ぐための取組も大変に重要です。本町では普通教室の空調設備が100%整備されているところです。ただ、普通教室の空調設備温度管理がどのように行われているのか、また、子供たちの通学時の熱中症予防対策も必要と思えますが、どのような取組がなされているのか。また、熱中症特別警戒情報が発令された場合、どのような対応をしていくのかお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

気候変動適応の一分野となる熱中症対策については、令和5年4月28日に成立した「気候変動適応法」の一部改正を踏まえ、5月30日に「熱中症対策実行計画」が閣議決定されました。

その計画には、議員ご説明のWBGT、つまり、暑さ指数や気温の観測及び予測情報等の提供が記されており、環境省において全国840地点の暑さ指数を算出し、熱中症予防情報サイトにおいて実況値や当日から翌々日までの予測値を公開するとともに、地方公共団体による住民への熱中症予防に資する情報をホームページ等を通じて発信するとしております。

ちなみに、これまでの町の対応についてですが、令和2年度に熱中症予防に関するチラシを全戸配布しているほか、例年7月から9月の毎週月、水、金曜日に、防災行政無線で注意喚起を行っているところです。また、熱中症予防方法や対処方法についても、環境省の熱中症予防情報サイトに町のホームページから閲覧できるリンクを設定し、その予防及び対処に資するように努めているところです。さらに、今後は、直近の町広報7月号において、熱中症対策に関する特集を企画し、その予防と対処に向けた情報発信を強化していく予定としております。

なお、暑さ指数については、平成18年度から環境省より情報提供が始まっておりますが、熱中症対策実行計画が閣議決定されたことを契機に、改めて各種媒体を通じた認知度向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、高齢者の熱中症予防の取組についてですが、熱中症により救急搬送される方の半数以上が65歳以上の高齢者である実態を踏まえ、令和3年度から75歳以上の方のみの世帯を対象に行っている町の「高齢者世帯実態把握調査」において、熱中症予防についても、夏期訪問時には注意喚起してきているところです。さらに今年度は、改めて「熱中症を衣・食・住で防ごう」という

パンフレットを用意し、熱中症にならない工夫についてわかりやすくアドバイスする予定であります。

また、各地域のふれあいサロンや老人クラブに町職員と講師が出向いて実施している「介護予防教室」では、町職員が認知症予防や季節に合わせた体調管理の講話も行っており、今年度の熱中症が心配される時期においても、パンフレット配布と予防に関する講話を行う予定としております。

また、町では、高齢者の見守りを兼ねた配食サービス事業を町社会福祉協議会に委託しておりますが、今年度の夏期の弁当配達時には、熱中症予防の声かけを強化するよう依頼するとともに、先般、大曲仙北広域市町村圏組合より依頼のあった高齢者向け熱中症予防のチラシ配布について、民生児童委員に配布依頼をし、担当地域の高齢者等に個別に配布していただくことで、啓発効果を高めてまいりたいと考えております。

加えまして、議員ご質問の介護サービスを実施している事業所や福祉サービスを実施している社会福祉法人等についても、改めて熱中症予防に関する啓発活動の協力依頼を行ってまいりたいと存じます。

次に、「クーリングシェルター」の整備とエアコンの点検整備の推進についてですが、気候変動適応法改正により、市町村長は、極端な高温時に暑さから避けるための「指定暑熱避難施設」、いわゆる「クーリングシェルター」を指定することができることが規定されました。あらかじめ冷房設備を有する公共施設や商業施設を「クーリングシェルター」として指定し、熱中症特別警戒アラートの発表期間中は施設を開放するというものです。国では今後、「クーリングシェルター」の要件等について検討を進め、来年春にこの改正法を施行する予定ですので、国が規定する要件の詳細等を受けて、指定に関する対応を検討してまいりたいと存じます。

エアコン点検等の積極的な勧奨につきましては、介護予防教室等で配布するパンフレットにおいて、エアコンを使った室温調整の有効性を啓発しているほか、併せて早めの点検、試運転も口頭で注意喚起しておりますが、改めて、さきに述べました町広報7月号における熱中症対策に関する特集記事において注意喚起してまいりたいと存じます。

また、電気料金の高騰に対して低所得者にさらなる支援が必要ではないかとのことですが、今年度町では、食費等の物価高騰に対し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、5月19日「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業」による給付金を給付しているほか、エネルギー・食料品等価格高騰に伴う支援として、低所得世帯に対して「エネルギー・食料品等価格高騰支援事業」による給付金の確認書を6月9日に送付し、ご確認を得た後に、6月16日か

ら順次給付することとしているところです。

このように現在進行形で、現下の状況に対する支援を行っているところですので、さらなる支援を検討する状況にはないものと認識しております。

なお、エアコンの購入に当たっては、現在、県で実施している「あきた省エネ家電購入応援キャンペーン」において、一定の省エネ性能を有するエアコンの購入に対して助成制度が設けられておりますので、制度の活用も検討していただくよう、広報等で周知に努めてまいりたいと存じます。

議員の次のご質問に対する答弁につきましては、教育長に答弁させますので、私からの答弁は以上です。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 栗林 守君 登壇）

○教育長（栗林 守君） 学校における熱中症対策の取組についてお答えします。

各小・中学校では、熱中症予防や熱中症が疑われる事態になった場合の対応などについて、校内で毎年研修を行っています。

体育やスポーツ活動時に、指導者は暑さ指数や熱中症の危険度を把握しながら指導しており、状況によっては活動の中止、活動場所及び内容の変更、活動時間の短縮などの対応をしています。

また、屋外での活動では、帽子の着用や適切な水分補給、日陰での休息等、基本的な熱中症の予防対策を講じております。プールでの活動は小学校だけですが、プールサイドが高温になりやすいことや、水中においても、発汗・脱水があることに留意し、他の体育的活動と同様に、熱中症に気をつけながら指導しています。

特に熱中症警戒アラートが発表された場合には、屋外やプールでの活動は原則中止としております。

教室や特別教室の空調設備使用については、町の定めました運用指針に従って、教員が適切な運用に努めております。感染症対策のため少し窓を開けるなど換気を行うこと、サーキュレーターや扇風機などを一緒に動かすこと、適宜カーテンを使用したり、送風角度の調整を行ったりすることなど、それぞれ工夫しています。さらに、タイマーを上手に使うことで一斉にスイッチを入れることによる停電を防いだり、省エネを心がけたりする努力も行っています。

登下校時には、児童生徒に涼しい服装や帽子の着用、適切な水分の補給について指導していま

すし、保護者に対しても「保健だより」や「学校報」等を通じて熱中症対策を呼びかけています。

以上のように、各学校でそれぞれ工夫しながら子供たちを熱中症から守る努力を続けております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子君） 次に、「通学用リュックサック」の無償配布をの質問をさせていただきます。

3年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大による社会経済の悪化やウクライナ侵略に起因する電気・ガス料金等や食料品をはじめ物価の高騰が続いています。

このような状況の中、小学校1年生の入学準備をする保護者にとって「ランドセル」の購入が家計を圧迫しています。

一般社団法人日本鞆協会ランドセル工業会が毎年行っているランドセル購入に関する調査において、本年4月小学校に入学する児童に新しくランドセルを購入した方に実施した調査によると、最も人気が高いランドセルは6万5,000円以上で33.3%、次に、5万5,000円から6万4,999円が24.4%、4万円から5万4,999円が18.1%とのことで、購入金額の平均は5万8,524円で、前年よりも2,000円以上上昇したそうです。

1人分の購入額で約6万円となると、双子などの多子世帯では、その人数分の出費となり、かなりの負担となります。

富山県立山町では、保護者の経済的負担軽減を目的として、ランドセルの代替品をプロポーザルによって決定した株式会社モンベルにデザイン案の作成を委託、「ランドセル」と同程度の機能や耐久性を備え、さらに防水性と軽量化を実現した通学用リュックサック「わんパック」を税込み1万円以下で製作を依頼し、本年4月、新入学児童へ無償配布を行いました。町は、使用の強要はしないこととし、無償配布に該当しない在校生、児童以外の方も購入を可能としているそうです。

保護者からは、「軽いし格好いいし、これで十分」「ランドセルのほかにも買うものがいっぱいあるので、無料でもらえるのなら使います」「日によってランドセルにしたりリュックサックにしたり、変えてもいいかと思います」という声があり、子供たちからは、「軽くて背負いやすい」「中が広くて何でも入りそう」などの感想があったということです。

これまでもランドセルの無償配布や一部助成をする自治体がありましたが、立山町を皮切りに全国各地で通学用リュックサックの導入、または導入を計画する自治体が増えてきております。

そこで質問ですが、本町は株式会社モンベルと包括連携協定を締結しております。保護者の経済的負担軽減のため、美郷らしさをデザインしたモンベルの通学用リュックサックの無償配布ができないものか、町長にお伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ランドセルの購入について、ご負担に感じていらっしゃるご家庭もおありのことと、私も認識しております。

こうしたことを踏まえ、町では「第3次美郷町総合計画」の策定検討において、子育て世代の子供に係る経済的支援の必要性を捉え、出生祝金に加えて入学時の負担軽減についても検討してきたところです。

具体的には、児童の通学用かばんに関する学校の裁量権は認識しつつ、通学用かばんの変更等の理解が得られるのであれば、通学用リュックサックを小学校新入学児童に無償で配布するという案、入学関連経費に広く活用できる現金を給付する案について比較検討しております。

検討の結果、無償配布することで利用に関する同調圧力が生じないかという懸念、多種多様な色やデザインがあるランドセルの中から長きにわたり使用するものを自分で決められるという選択の自由性、また、祖父母が孫のために買ってあげたいという思いの存在などを考慮し、現金給付のほうが望ましいと判断、小学校及び中学校に入学する児童生徒の保護者に対して1人3万円の入学祝金を給付しているところです。

なお、県外自治体の例ですが、令和5年度の新入学児童に無償配布した通学用リュックサックの使用状況については、178人中70人が使用し、約39%の使用率とのことで、ほかの新入学児童はランドセルを使用しているとのことでした。

以上のことを踏まえ、入学関連経費に広くご活用いただける入学祝金の給付を今後も継続することで保護者の経済的負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、14番、長谷川幸子君の一般質問を終わります。